

2019年7月19日

## 卒業認定の方針について

東京保育専門学校

本校在学生の卒業認定の方針については、学則細則（教務内規）Ⅱ－6において以下の通り定めている。

### 【学則細則（教務内規）Ⅱ－6 より】

#### 卒業認定の方針

学則に定める卒業に必要なすべての教科を修得し、且つ単位を認定された学生について、教務部会で卒業判定会議を行い、専門職業人としての意識の確立や、カトリックの「愛の精神」をもって乳幼児を育てることができる、知識と技術を兼ね備えた実践力の修得が認められる学生に卒業を認定する。併せて、卒業を認定された学生には幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、専門士（保育専門課程）の称号が与えられる。

（参考：学則細則（教務内規）に定める卒業に必要な単位数等関係の抜粋）

### 【学則細則（教務内規）Ⅰ－4 より】

本校において卒業に必要な単位は、必修科目 99 単位、選択必修科目 4 単位、合計 103 単位である。

修業年限を満了し、卒業に必要な単位を修得したとき、教務部会の卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定する。

以上